令和二年第四回定例会　提案理由説明書

令和二年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一　県政諸般の報告

（１）新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスは、パンデミックが収まらず、国内でも、第三波の懸念すら言われる状況です。本県においても、突発的にクラスターが発生するなど、油断できない状況になっています。

こうした中、私どもは冬を迎えるに当たって、季節性インフルエンザとの同時流行を心配していたところですが、専門家によれば、気温と湿度が下がるとコロナウイルスの感染力が強くなり、むしろ、そちらの方の警戒を強くしなければならないということです。

先日、新型コロナ対策本部会議を開き、県民の皆様に、これまでの入念な手洗い、咳エチケット、マスク着用、三密の回避などに加えて、換気と保温、保湿にも十分配慮していただきたいとお願いをしたところです。さらに、会食の際には、配席の工夫や大声での会話を避けること、会話をする時にはマスクを着用することなどの感染防止対策もお願いしたところです。

また、同時流行に対しては、新型コロナとインフルエンザの両方を検査し対応できる医療機関を、現在、四百二十六箇所まで確保しています。県民の皆様には、発熱等で医療機関を受診する際は、くれぐれも、まずは電話で、かかりつけ医など身近な医療機関に受診の相談を行っていただくようお願いします。かかりつけ医が診療時間外であったり、かかりつけ医が無いなど、どこに相談してよいか分からない場合には、今月新たに設置した二十四時間対応の受診相談センターが、電話で近隣の診療可能な医療機関を紹介しています。

（２）社会経済の再活性化について

それにしても、新型コロナウイルスは社会経済活動にも深刻な影響を及ぼしており、その再活性化を急がなければなりません。

これまで、雇用維持や事業継続を図るため、雇用調整助成金や持続化給付金等、国の支援策を積極的に展開してきました。さらに県独自でも、中小企業・小規模事業者応援金をはじめ、ものづくり中小企業向けの補助金や応援割等による観光振興など、様々な再活性化策の取組も進めてきました。その結果、県内の景況感は厳しいながらも徐々に改善の動きがみられています。観光では、今年五月、前年の約一割まで落ち込んだ国内宿泊客数が、十月には八十七％まで回復しています。鉱工業生産指数も直近の八月は、前月比三．三％プラスの九十．三となり、三か月連続で上昇しました。

県としては、こうした動きをしっかりと支えるとともに、年末年始の資金需要にも応えるため、商工会議所や商工会と連携し、県制度資金による金融支援に、引き続き力を

入れていきます。
　他方、新型コロナがもたらした集中から分散、都市から地方へといった価値観の変化に伴う新たな動きは、大分県にも垣間見えます。県外からの移住者は、平成二十九年度以降三年連続で千人を超えましたが、今年度はさらに、十月末時点で七百三十六人の方々が福岡県や首都圏等から大分県に移住しており、過去最高のペースで好調に推移しています。また、新しい働き方としてのリモートワークやワーケーションなどの動きも出てきています。
　もう一つ、新しい動きと言えば、先週、アメリカの民間企業が開発した宇宙船が、日本人宇宙飛行士の野口聡一さんらを乗せ、打上げに成功したことで、本格的な宇宙の商用利用に向けた新たな時代が始まりました。
　あちらの方は、垂直型ロケットの打上げですが、水平型の打上げも開発されており、大分空港が今年四月、その宇宙港にアジアで初めて選定され、宇宙との架け橋にもなろうとしています。令和四年の打上げを目指して、現在、施設整備等に関する調査を行っており、今後さらに取組を加速します。宇宙開発は世界が注目する成長産業の一つです。宇宙ビジネスを本県の新しい活力分野として切り開くとともに、こうした先端技術に挑戦する人材の育成や、次代を担う子どもたちの宇宙技術への興味・関心の向上にも取り組みます。
　また、大分空港の利便性向上に向けても、これまで、海上アクセスの改善について関係者とともに議論を進めてきました。その結果、上下分離方式によるホーバークラフトの導入が最も有効との結論に至り、先般、大分市側の発着地と運航事業者を決定するとともに、この事業者とは船舶の運航のみならず、ＭａａＳの導入等、地域活性化の取組も含めて協定を締結したところです。
　早速、今定例会において、船舶調達の発注準備や発着地整備に向けた測量・設計等、基盤整備のための関連予算を提案させていただいております。
　こうした新たな活力創出の取組を一つ一つ着実に実行し、ポストコロナの社会も見据えながら経済の再活性化を図り、大分県版地方創生を力強く前に進めます。

（３）豪雨災害への対応等について
　七月豪雨災害につきましては、大変ご心配をいただいております。コロナ禍によって経済が大幅に落ち込む中で発生し、しかも被害が甚大であったため、打ちひしがれた思いでしたが、被災者の住宅再建支援をはじめ、なりわい再建補助金による中小企業等の事業回復などもあり、今は復旧・復興が着実に進んでいます。
　道路や河川、砂防・治山施設の本格復旧については、年内に災害査定を終え、工事の発注を急ぎます。また、農地・農業用施設等の復旧についても、可能な限り次期作付けに間に合うよう、引き続き、市町村を支援してまいります。
　今回の豪雨災害もそうですが、近年は、全国各地で大規模自然災害による甚大な被害が相次いでおり、気候変動によるさらなる頻発・激甚化が懸念されています。
　このため、国も地方もこれまで、防災・減災、国土強靭化のための三か年緊急対策によって集中的に対策を進めてきたところであり、河道拡幅を実施した河川等では、再度

の豪雨に対する被害の軽減・抑制の効果を発揮しています。
　しかしながら今後は、予想を上回る速度で顕在化する気候変動の影響や切迫する南海トラフ地震も念頭に、抜本的な治山・治水対策の強化と港湾海岸の整備を急ぐとともに、社会インフラの老朽化対策を加速するなど、事前防災による強靭化をさらに推進する必要があります。大分県としては、全国知事会等を通じて、国において検討がなされている新たな国土強靭化対策について、その実現を強く求めているところです。
　併せて、地方創生を強力に進めるため、かねてから取り組んでいる高速道路の四車線化や東九州新幹線の整備等、地方創生回廊の早期構築についても、引き続き国に要請しているところです。

二　提出議案の説明

　次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

（補正予算案の概要）

　初めに、第百十二号議案　一般会計補正予算についてです。今回の補正額は、二億八千三百三十四万一千円の増額であり、補正後の累計は、七千七百五十七億七百六十三万四千円となります。
　その内容は、先程申し上げた大分空港の海上アクセス整備に関するもののほか、公共工事の施工時期の平準化と防災効果の早期発現に向け、五十億円の債務負担行為等を設定するものです。

（予算外議案）

　次に、予算外議案について説明申し上げます。
　第百十五号議案　職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、人事委員会の勧告等の趣旨を尊重し、国及び各県の給与改定等の事情を考慮して、一般職の職員の期末手当の支給割合の改定を行うとともに、知事ほか特別職の常勤職員等についても、一般職の職員と同様の措置を講じるものです。
　第百二十二号議案　大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定につきましては、県、自転車利用者等の責務を明らかにするとともに、自転車通学におけるヘルメット着用等の自転車利用時の安全上の措置や、自転車損害賠償責任保険等への加入等について定めることにより、自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護を図るため、新たに条例を制定するものであります。

　以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。
　何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。